地域県土警察常任委員会資料 (令和7年11月21日)

■少額随意契約基準額引上げ及び鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について

【県土総務課】・・・・・2ページ

■「第25回住みよい県土づくり表彰式」について

【県土総務課・技術企画課】・・・・・3ページ

■大山「一の沢橋」の災害査定について

【技術企画課・道路企画課】・・・・・7ページ

■中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会の初開催について

【道路企画課】・・・・・9ページ

■高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について

【道路企画課】・・・・・10ページ

■中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC~境港間)整備促進総決起大会の開催及び国への要望について

【道路企画課】・・・・・11ページ

■山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について

【道路企画課】・・・・・12ページ

■鳥取県除雪対策協議会の開催について

【道路企画課】・・・・・13 ページ

■主要地方道若桜下三河線バイク転倒事故(令和7年(レ)第6号 損害賠償請求控訴事件) に係る判決及び上告の提起について

【道路企画課】・・・・・14ページ

■第 16 回中海会議の開催結果について

【河川課】・・・・・15 ページ

■3万トン級クルーズ客船「三井オーシャンフジ」の鳥取港初寄港について

【港湾課】・・・・・19 ページ

■一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【技術企画課、道路企画課、道路建設課、河川課、治山砂防課、港湾課】・・・・・20 ページ

県土整備部

少額随意契約基準額引上げ及び鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について

令和7年11月21日 県 土 総 務 課

令和7年4月1日に地方自治法施行令の一部が改正され、随意契約によることができる場合の基準額が 引上げられたことに伴い、鳥取県会計規則も一部改正の上、基準額を同額まで引上げられました。

建設工事及び測量等業務においては、鳥取県建設工事等入札制度基本方針の変更及び工事監理システムの改修に時間を要するため、同日施行は困難として見送りましたが、この度、建設工事等の基準額も同額まで引上げることとしました。

1 建設工事及び測量等業務における基準額の引上げ

(1) 引上げの内容

区分	変更後	変更前
建設工事請負対象設計金額	400万円未満	250万円未満
測量等業務委託対象設計金額	200万円未満	100万円未満

(2) 基準額引上げの影響

基準額引上げの影響試算(過去5年の工事250万円以上400万円未満、測量100万円以上200万円未満の発注件数)

			R 2年度		R 3年度		R 4年度		R 5年度		R 6 年度	
区分		発注 総件数	対象 件数									
建設	土木工種	808	4	818	5	717	4	917	4	714	5	
工事	営繕工種	361	33	330	30	330	26	305	13	315	14	
測量等	土木業務	658	48	571	36	519	22	488	15	468	19	
業務	営繕業務	108	37	135	47	165	53	169	37	151	38	

(3) 施行日

令和8年4月1日

2 鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について

基準額の引上げに係る「鳥取県建設工事等入札制度基本方針」における変更は、令和7年12月定例会へ提案することとしています。

※鳥取県建設工事等入札制度基本方針とは、鳥取県建設工事等の入札制度を定める手続に関する条例第3条第1項の 規定に基づき、建設工事等の入札制度の基本事項を定めたもの。策定・変更には、あらかじめ議会承認が必要。

変更後基本方針における入札区分

入札区分	建設工事	測量等業務
随 意 契 約	400万円未満	200万円未満
制限付一般競争入札	400万円以上特例政令基準額未満	200万円以上特例政令基準額未満
一般競争入札	特例政令基準額以上	特例政令基準額以上

⁽注)特例政令基準額:工事27億2千万円、測量等業務2億7千万円

<参考>鳥取県会計規則及び地方自治法施行令の一部改正内容

区分	鳥取県会	 計規則	地方自治法施行令	
<u></u>	改正後	改正前	改正後	改正前
一 工事又は製造の請負	400万円	250万円	400万円	250万円
二 財産の買入れ	300万円	160万円	300万円	160万円
三 物件の借入れ	150万円	80万円	150万円	80万円
四 財産の売払い	100万円	50万円	100万円	50万円
五 物件の貸付け	50万円	30万円	50万円	30万円
六 前各号に掲げるもの以外のもの	200万円	100万円	200万円	100万円

「第25回住みよい県土づくり表彰式」について

令和7年11月21日 県土総務課 技術企画課

県内建設業者の施工技術の向上を図り、もって建設業界の発展に資するため、令和6年度に完成した県発注工事及び測量等業務のうち、他の模範となる優良建設工事及び優良業務の施工者及び技術者の表彰を行いました。

また、民間団体による土木施設の清掃や草刈り等の活動の輪を広げるため、土木施設愛護ボランティアとして特に貢献のあった団体を併せて表彰しました。

なお、社会インフラの重要性と、県内で優れた企業、建設人材が活躍していることを県民にお伝えし、県土整備 行政への協力を得るため、表彰者名、工事、活動などの概要を広く広報します。

1 表彰式の概要

- (1) 日時・場所 令和7年11月7日(金) 県庁講堂
- (2) 出席者 各表彰受賞者、副知事ほか
- (3) 主な内容 ア 鳥取県知事表彰(優良建設工事・優良業務施工者、土木施設愛護ボランティア)
 - イ 国土交通大臣顕彰者(優秀施工者)披露
 - ウ 鳥取県県土整備部長及び総務部長表彰(若手優良技術者)
 - エ 鳥取県県土整備部長、生活環境部長及び農林水産部長表彰(優良下請負業者)

2 鳥取県知事表彰受賞者数

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
区分	受賞者数
○ 優良建設工事施工者	42 者 (工事件数:50 件)
○ 優良技術者(工事)	55 名
○ 優良業務履行者	15 者(業務件数: 20 件)
○ 土木施設愛護ボランティア	6 団体

※JV受賞、重複受賞を踏まえた実質受賞社数

3 鳥取県知事表彰受賞者

(1)優良建設工事施工者、優良技術者及び優良業務施工者

令和6年度に完成した工事及び測量等業務の中で他の模範となる工事・業務を施工した業者及び技術者を表彰 し、県内建設業者の技術の向上や建設業界の発展に資する。

ア 優良建設丁事 (十木系丁種)・優良技術者(40件(43者))

100	度以注以工事(工小尔工催)。					
	発注 機関	業種	工事名	施工者	技術者名	
1	鳥取	アスファルト	県道鳥取鹿野倉吉線(幸町工区)舗装補修工事(交付金)	やすなが工事株式会 社	田嶋 也人	
2		土木一般	街路大工町土居叶線 (大宮橋) (3工区) 歩道設置工事 (補助) 及び耐震補強工事 (補助橋補修)	大和建設株式会社 福上工業株式会社	濱野 佳広 森 優人	
3		アンカーエ	県道鳥取鹿野倉吉線(高住~良田工区)改良工事(10 工区)(交付金改良)	株式会社田中組	大塚伸行	
4		土木一般	塩見川広域河川改修工事(10 工区)	株式会社藤原組	藤原 正弥	
5		港湾工事	鳥取港第2防波堤延伸工事(仮置マウンド)(交付金)	YAHATA 株式会社	吉村 厚	
6		土木一般	国道 482 号道路災害復旧工事(R5災 370 号)(その	株式会社田中組	神西 洋一	
		上/下一放	1)	有限会社プロテクト	岡本 勉	
7		塗装一般	県道高路古海線(下高下橋)外橋梁塗装工事(補助橋	株式会社ハラペン	坪田 親生也	
		坐衣 収	補修)	株式会社興洋工務店	平尾 篤	
8		土木一般	県道三代寺宮下線(中郷・町屋工区)改良工事(2工区)(補助交安)	吉田建設株式会社	居川 茂樹	
9		土木一般	県道鳥取鹿野倉吉線(高住〜良田工区)改良工事(11 工区)(交付金改良)	株式会社藤原組	岡田 忠彦	

	発注 機関	業種	工事名	施工者	技術	活名
10		土木一般	国道 482 号道路災害復旧工事(R 5年災 393 号)	美穂建設株式会社	廣瀬	貴志
11	鳥取	土木一般	田後港臨港道路改良工事(2工区)(交付金)	有限会社プロテクト		和彦
12		土木一般	県道津山智頭八東線(米原~西野工区)改良工事(米 倉谷橋)(交付金改良)	株式会社竹内組	大藪	健太郎
13		土木一般	県道津山智頭八東線(大呂2工区)改良工事(5工区) (交付金改良)(国補正)	こおげ建設株式会社	清水	友弘
14		土木一般	県道若桜下三河線(岩屋堂工区)トンネル工事(不動 院岩屋堂トンネル)(交付金改良)	株式会社高野組	澤田	昭文
15	八頭	土木一般	八東川外河川災害復旧工事(5年災266号及び267号)	有限会社中田組	安岡	正彦
16		土木一般	八河谷川河川災害外復旧工事(5年災 280 号、282 号 及び415 号)	株式会社谷口工務店	岡本	伸行
17		土木一般	県道麻生国府線(福地工区)改良工事(1工区)(交付金改良)(国補正)	株式会社竹内組	梶村	尚史
18		土木一般	八東川外河川災害復旧外工事(5年災 255 号、342 号 及び単独 40 号)	中一建設株式会社	福田	弘之
19		土木一般	森藤地区農地中間管理機構関連農地整備(平和工区) 工事	株式会社へイセイ	大木谷	宏
20	中部	土木一般	国道 313 号(倉吉関金道路)改良工事(小鴨工区)(41 工区)(補助改良)	株式会社共栄組	影日	秀幸
21	Д. Б.	土木一般	県道長和田羽合線(門田橋工区)歩道設置工事(4工区)(補助)	株式会社チュウブ	大島	勉
22		塗装一般	県道羽合東伯線 (天神橋) 橋梁補強工事 (10 工区) (補助) (国補正)	エスエー塗装工業株 式会社	兒玉	祐也
23		土木一般	大山登山道線木道改修(3工区)外工事	舩越建設株式会社	土山	伸吾
24		アスファルト	国道 431 号(竹内町工区)舗装補修工事(防災安全交付金)(ゼロ県債)	株式会社エイ・エイ チ・エイ	1,000	淳
25		土木一般	街路両三柳中央線改良工事(12 工区)(補助)	株式会社みたこ士建	景山	和己
26		アンカー工	県道大滝白水線(大坂工区)改良工事(6工区)(防 災安全交付金)	山陰緑化建設株式会 社	井上	庸治
27		土木一般	佐陀川砂防堰堤(K1)工事(7工区)(補助)(国 補正)	株式会社エイ・エイ チ・エイ	世良	岡川
28		法面保護工	祇園町2地区急傾斜地崩壊対策工事(2工区)(交付金)(国補正)	山陰緑化建設株式会 社	高野	桂二
29		土木一般	街路両三柳中央線改良工事(15 工区)(補助)(国補 正)	イワタ建設株式会社	音田	成明
30	米子	土木一般	街路両三柳中央線改良工事(16 工区)(補助)(国補 正)	株式会社みたこ士建	景山	和己
31		交通安全施 設	街路両三柳中央線安全施設工事 (補助)	株式会社エイ・エイ チ・エイ	幡原	淳
32		土木一般	加茂川河川改修工事(8工区)(防災安全交付金)	有限会社松本建設	松本	涼太
33		土木一般	奥山川砂防堰堤工事(2工区)(交付金)(国補正)	山陰緑化建設株式会 社	當別當	
34		土木一般	光徳5号橋河川応急工事	有限会社小倉興産	松本	
35		土木一般	富江地区畑かん施設(1工区)工事	株式会社大協組	西本	大助
36		アスファルト	県道大山口停車場大山線(平木〜神原工区)舗装工事 (16 工区)(防災安全交付金)	有限会社松本建設	伊藤	浩
37		港湾工事	米子港(-4.5m)上部工補修工事(7工区)(補助)	美保テクノス株式会 社		繁夫
38		土木一般	宝仏山1号(俣野工区)林道開設工事	日南振興株式会社	鳥居	孝行
39	日野	土木一般	国道 181 号(江府道路)俣野地区道路改良工事(12 工区)(補助改良)(国補正)	株式会社かわばた	大嶋	真一
40		土木一般	日野川生山地区河川改修工事	有限会社福岡組	佐々木	信也

イ 優良建設工事 (建築系工種)・優良技術者(10件(12者))

	発注 機関	業種	工事名	施工者	技術者名
1		管	とっとり花回廊管理棟熱源機器改修工事(機械設備)	有限会社橋本工業所	松原 健二
		Р		株式会社モチダ	門脇 昭文
2		電気	ヤマタスポーツパーク県民体育館メインアリーナ特定 天井耐震対策工事 (電気設備)	株式会社とりでん	西土井 健
3		建築一般	鳥取県庁議会棟議場等改修工事(建築)	株式会社藤原組	塚川 百合
4		電気	境漁港高度衛生管理型市場整備事業7号上屋増築ほか 工事(電気設備)	栄和電気工事有限会 社	金山 明史
5	東部	管	とりぎん文化会館中央熱源機器改修工事	西日本環境設備株式 会社	荒川 清壽
		Ħ	とりさん人に云暗十入然(病)成命以心上事	サンユー技研工業株 式会社	大角 康行
6		建築一般	境漁港高度衛生管理型市場整備事業7号上屋増築ほか 工事(建築)	美保テクノス株式会 社	本池 晋一
7		定定	障がい者体育センター体育館冷暖房設備設置工事(電 気設備)	シグマ電気株式会社	萩原 敦志
8		建築一般	障がい者体育センター耐震改修ほか工事	大和建設株式会社	村田 剛
9	西部	水道施設	日野川工業用水道5号配水支管給水管布設工事	米子ガス産業株式会 社	住尾 篤史
10		建築一般	水貫川排水機場上屋新築工事(建築・機械設備)	株式会社平田組	石谷 直将

(2)優良業務施工者

ア 県土整備部発注:土木関係建設コンサルタント部門 (12件)

/	宗工・金曜前・光社・ユハ 実际建設 コン リルクン 下前 「(12 什)					
	発注 機関	業種	業務名	履行者		
1	鳥取	設計	黒谷地区急傾斜地崩壊対策新規事業化調査「測量及び 予備設計業務委託」	アサヒコンサルタント株式会社		
2		設計	私都川災害関連事業「設計業務委託」(延命寺工区)	株式会社ウエスコ		
3	八頭	設計	県道若桜湯村温泉線外道路構造物修繕工事「設計業務 委託」(R 5 単県修繕)	株式会社山陰都市開発研究所		
4		設計	道路防災点検業務委託 (中部管内) (その1) (交付金)	鵬技術コンサルタント株式会社		
5	中部	設計	牧地区治山施設等災害関連工事外「測量設計及び地質調査業務委託」	株式会社ジーアイシー		
6	米子	設計	国道 431 号(見崎橋)外橋梁補修工事「調査設計業務 委託」(補助)(国補正)	株式会社ヨナゴ技研コンサルタント		
7	水 丁	設計	国道 431 号 (桜橋) 橋梁補修工事「調査設計業務委託」(補助)	株式会社ワーパス		
8		設計	コウジンバライエノウエ砂防堰堤工事「測量設計業務 委託」	株式会社ウエスコ		
9	日野	設計	日野地区土砂災害防止法基礎調査業務委託(その3)	シンワ技研コンサルタント株式会社		
10		設計	県道上石見黒坂停車場線(神戸上橋)外橋梁点検業務 委託(国補正)	株式会社広洋コンサルタント		
11	鳥取 港湾	設計	鳥取港外一般定期点検および調査設計業務委託	株式会社荒谷建設コンサルタント		
12	道路 企画	設計	鳥取県道路橋りょう長寿命化修繕計画改定業務委託 (補助)	西谷技術コンサルタント株式会社		

イ 県土整備部発注:測量・地質・補償関係コンサルタント部門(2件)

	発注 機関	業種	業務名	履行者
1	中部	補償	国道 313 号(倉吉関金道路)外改良工事「地盤変動影響調査業務委託(事後調査)」(補助改良・交付金改良)	株式会社ウエスコ
2	米子	測量	精進川外河川定期縦横断測量業務委託	シンワ技研コンサルタント株式会社

ウ 県土整備部発注: 県外コンサルタント部門 (1件)

	発注 機関	業種	業務名	履行者
1	日野	設計	国道 181 号 (江府道路)「久連トンネル岩質判定業務委託」(5工区)(補助改良)	応用地質株式会社

エ 農林水産部発注:土木関係建設コンサルタント・測量・地質・補償関係コンサルタント部門(2件)

	発注 機関	業種	業務名	履行者
1	東部	設計	神谷奥堤地区ため池整備事業実施設計業務	鵬技術コンサルタント株式会社
2	西部	設計	青木池地区ため池整備事業実施設計業務	株式会社ヒノコンサルタント

才 総務部(営繕課)発注:建築設計部門(1件)

	発注 機関	業種	業務名	履行者
1	営繕	建築	大山まきばみるくの里改装工事に係る実施設計委託	株式会社白兎設計事務所

カ その他部局発注:土木関係建設コンサルタント・測量・地質・補償関係コンサルタント部門(2件)

	発注 機関	業種	業務名	履行者
1	生活 環境	設計	東郷湖羽合臨海公園(南谷地区)再整備検討委託	株式会社ウエスコ
2	企業 局	設計	茗荷谷ダム浚渫に係る測量および修正設計業務委託	株式会社エイト日本技術開発

(3) 土木施設愛護ボランティア

安全で美しい環境で人々が生き生きと暮らせるよう、清掃や草刈り等の活動に貢献したボランティア団体を表彰し、その活動の輪の一層の拡大を促進する。

	団体名	管内	主な活動場所
	凹怀有	1日17	土な伯野場が
1	網代あけぼの会老人クラブ (会長 浜田 義徳)	鳥取	岩美町網代地内、網代港
2	田後漁業協同組合女性部(部長 加藤 智恵美)	鳥取	岩美町田後地内、田後港
3	加茂校区自治連合会(会長 永東 清)	米子	米子市両三柳地内、国道 431 号、一般県道両三柳 西福原線、両三柳海岸
4	加茂地区防犯パトロール協議会(会長 永東 清)	米子	米子市両三柳地内、国道 431 号
5	大高前市寿会(会長 常藤 勝義)	米子	米子市尾高地内、主要地方道米子大山線
6	九塚川河川公園管理運営委員会(委員長 小竹 等)	日野	日南町福塚地内、一級河川九塚川、一般県道猪子原上石見停車場線

4 鳥取県部長表彰受賞者

知事表彰の他、優良若手技術者や優良下請負業者の表彰を行った。詳細はとりネットに掲載している。(アドレスは下記のとおり)

5 その他

今回表彰された優良建設工事及び優良業務については、後日、東・中・西部の各会場においてパネル展を開催する予定である。なお、日程・会場等の詳細については、決まり次第、とりネットでお知らせする。

(アドレス:https://www.pref.tottori.lg.jp/257464.htm)

大山「一の沢橋」の災害査定について

令和7年11月21日 技術企画課·道路企画課

本年3月10日に大規模な雪崩により被災した県道倉吉江府溝口線の「一の沢橋」について、有識者からの助言や国土交通省(防災課)との事前相談により策定した災害復旧事業に関し現地査定を経て事業の規模、期間などが確定しました。

1 被災状況

- ・一ノ沢上流の標高約1,500mの斜面を発生源として雪崩が発生し、 距離1,600m、標高差約600mを流れ下り、推定厚さ7mの雪崩先端 が橋梁に衝突。
- ・この雪崩により「一の沢橋」の橋桁(橋長 40.9m、重量約 920 t) の左岸側が約 140cm 程度下流に滑動した。

2 災害復旧事業の申請概要

(1) 復旧方針

・過去30年の最大レベルの積雪に伴う今回(R6-R7冬季)と 同規模の雪崩が発生しても、再度の被災を受けない計画とする。 表今回(R6-R7冬季)と過去30年間の積雪状況(単位:cm)

	, , 0,000	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	()
	今回	過去 30 年	F間の最大積雪深
地点	(R6-R7冬季) 最大積雪深	最 高	平 均
雪崩発生地(標高 1,500m)※	531	580	416
鏡ヶ成観測所(標高 875m)	266	305	222
上長田観測所(標高 430m)	78	137	82

※鏡ヶ成観測所と上長田観測所(真庭市)のデータに基づく推定値

・当該地は、大山隠岐国立公園第一種特別地域内であるため、自然環境に与える影響を最小限に抑える。

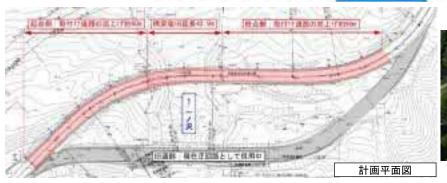


写真 被災状況

(2) 復旧計画の概要

- ・新たな橋梁は、今回と同規模の雪崩に加えて土砂流出による河床上昇を考慮し、現在よりも桁架設 位置を3m高く設定して空間を確保し、雪崩による再度災害を防ぐ。
 - ・シミュレーションの結果、雪崩厚は現在の橋桁下から35㎝の高さまで上昇
 - ・土石流により一ノ沢河床は 2.14m上昇する恐れあり
 - ・現在よりも3m (≒0.35m+2.14m) 高い位置に新たな橋梁を計画
- ・被災した橋桁(コンクリート製)は、ひび割れや剥離等の損傷が大きいため撤去する。
- ・橋台は損傷が軽微であったため、既設を再利用し、橋梁の架設高にあわせた前後の嵩上げを行う。
- ・新たな橋桁は鋼製型を採用し、重量と桁厚を抑え、道路の取り付け高さの変化を抑え、勾配の修正 範囲を最小限にする。







(3) 工事概要

· 橋梁復旧延長 40.9m

旧橋の撤去、既設橋台の嵩上げ、新橋梁(鋼製桁)の架設

・取り付け道路の嵩上げ延長 約150m (起点側約60m、終点側約90m) 軽量盛土工による嵩上げ(最大約1.7mの嵩上げ)、舗装工

(4) 申請額

1,632,190 千円

(5) 事業期間

令和7年度~12年度(6年間)

- · ~令和7年度末 詳細設計
- ・令和 8年度~ 護岸・旧橋撤去
- ・令和10年度~ 橋台嵩上げ、桁製作
- 令和 11 年度~ 桁架設、護岸復旧
- ・令和 12 年度~ 取付道路復旧(橋梁前後の道路高の修正)
- · 令和 12 年秋頃 供用開始予定

※積雪のため12月~4月の現地作業は不可

3 災害査定

· 実施日: 令和7年11月18~19日(2日間)

査定官:国土交通省水管理・国土保全局防災課 児玉光広 災害査定官

立会官:財務省中国財務局理財部主計第一課 渡辺健司 上席主計実地監査官

· 査定結果:保留(仮決定金額1,632,190千円)

1 箇所の決定見込金額が 4 億円以上となる場合は、査定実施日での採択は保留され、後日、国土交通省と財務省との協議によって災害復旧事業としての採否、金額等が決定される。(公共土木施設災害復旧事業査定方針第 15 の 2)

・今後の予定

速やかに保留解除となるよう、各省との協議に必要な資料、書類等を提出する。 (手続きに $1 \sim 2$ ヶ月を要す見込み)。

4 これまでの経緯

- 3月10日 雪崩発生、一の沢橋被災
- 3月11日 登山者と思われる方から黒坂警察署を通じて鳥取県(米子県土整備局)へ通報
- 3月12日 米子県土整備局によるドローン現地調査
- 3月18日 国交省防災課への事前相談 …申請までに計7回実施
- 3月25日 新潟大学河島教授との現地打合せ
- 4月6日 知事現地確認
- 4月14日 災害時の応援協定に基づき(一社)建設コンサルタンツ協会中国支部に応援業務を要請
- 5月14日 (国研) 雪崩・地すべり研究センター、(国研) 防災科学研究所との現地打合せ
- 7月10日 有識者との打合せ(雪崩発生メカニズムの検証、シミュレーションモデル構築等への助言)…申請までに計 3回実施
- 7月30日 迂回路による通行を再開
- 11月7日 災害復旧事業を申請
- 11月18日 災害実地査定(2日間)
 - 19 日 仮決定

【助言を頂いた有識者】

- ○新潟大学 災害·復興科学研究所 河島教授(鳥取県防災顧問)
 - …新潟大学 災害・復興科学研究所とは、「災害対策に係る連携に関する協定」を締結しています(H29.12.20)。
- ○国立研究開発法人土木研究所 雪崩・地すべり 研究センター 藤平センター長、榊研究員、渡辺補助員
- ○国立研究開発法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センター 上石研究員

中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会の初開催について

令和7年11月21日 道路企画課

中海・宍道湖圏域を結ぶ「8の字ルート」の整備促進を国へ訴えるため、鳥取県、島根県、中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議(会長:上定松江市長)主催による総決起大会を初めて開催しました。

1 大会の概要

日 時: 10月22日(水) 午後0時10分~0時50分

場 所: 参議院議員会館 講堂(東京都千代田区永田町)

主 催: 鳥取県、島根県、中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議

共 催: 中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 IC~境港間)整備促進期成同盟会、

境港出雲道路(松江北道路)建設促進期成同盟会、

出雲•美保関間幹線道路整備促進期成同盟会

協 力: 中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟

【斉木会長、安田副会長、浜田(一)幹事長、前原幹事、河上会計監事、銀杏議員、鹿島議員、村上議員、森議員】

境港管理組合議会【安田議長、村上議員、浜田議員、斉木議員、中村議員(島根県議会議員)】

米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟、

境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟、出雲市議会境港出雲道路整備促進議員連盟

主な来賓: 国 会 議 員: 金子国土交通大臣、青木参議院議員、舞立参議院議員、

高見衆議院議員、出川参議院議員、

平林衆議院議員、石橋参議院議員、見坂参議院議員

国 土 交 通 省 : 沓掛道路局長、杉中中国地方整備局長、松本道路局企画課長 NEXCO西日本 : 安達取締役常務執行役員建設事業本部長、本園中国支社長

参加者: 平井知事、丸山知事、上定会長、福田鳥取県議会議長ほか圏域自治体の首長・議長、経済団体等

計 約120名

2 発言の要旨

金子恭之国土交通大臣	・自然災害が頻発化、激甚化する中、 <u>事前防災という面からも道路整備が必要だということは間違いない</u> 。 ・地方を盛り上げていかないといけないという思いは一緒。皆様方の熱意を届けてもらいたい。
青木一彦	・63万人の人口が集積している中海・宍道湖・大山圏域を8の字ルートで繋ぐことで、圏域がより一層発展する。
参議院議員	・8の字ルートの早期実現に向け、より一層熱量を持って取り組んでいく。
舞立昇治	・(財務副大臣就任に際し)要望する側から要望を受ける側となるが、皆様の圧を感じた。
参議院議員	・8の字ルートをしっかり進めるという思いを持ってまい進したい。
沓掛	・産業、経済、観光等の面からポテンシャルの高い圏域であり、8の字ルートの整備は非常に重要だと認識している。
国土交通省道路局長	・地元の皆様と連携しながらしっかり取り組んで参りたい。

3 大会の様子





高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について

令和7年11月21日 道 路 企 画 課

高速道路のミッシングリンクを有する 10 県(山形県・福井県・和歌山県・鳥取県・島根県・山口県・徳島県・愛媛県・高知県・宮崎県)の要望活動を実施しました。

1 要望日時等

日 時:10月28日(火)

要望先 : 財 務 省 : 片山さつき 大臣 (午後4時00分~4時15分)

自 民 党 : 鈴木俊一 幹事長 (午後4時45分~5時00分) 国土交通省 : 塩見英之 国土交通審議官 (午後5時30分~5時45分)

要望者 : 鳥 取 県 : 平井伸治 知事

徳 島 県 : 後藤田正純 知事 (国交省のみ 朝田 将 政策監)

和歌山 県 : 友井泰範 副知事 愛 媛 県 : 中川逸朗 参与 宮 崎 県 : 佐藤弘之 副知事

山 形 県 : 佐藤 亨 県土整備部技術統括監

高 知 県 : 横地和彦 土木部長

福 井 県 : 萩原雅広 首都圏統括監兼東京事務所長

島 根 県 : 大谷幸生 東京事務所長 山 口 県 : 山崎直和 東京事務所長

2 主な要望内容

・大規模災害に備え国土強靱化を進めるため、ミッシングリンクの早期解消を図ること。

- ・個性を活かした地域づくりと分散型国づくりを推進するため、未事業化区間の計画段階評価等の速 やかな実施と早期事業化を図ること。
- ・「高速道路における安全・安心基本計画」において4車線化の優先整備箇所として位置付けられた 区間の早期整備を図ること。
- ・国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算について、予算編成過程で資材価格・人件費高騰等の 影響を適切に反映し、通常道路予算とは別枠で必要な予算を満額確保すること。
- ・ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実に進められるよう、令和8年度予算では道路関係予算を拡大した上で所要額を満額確保するとともに、令和7年度補正予算を速やかに編成すること。

3 発言要旨

<財務省:片山大臣>

・本当に何とかしなければならない。責任ある積極財政で、形になるよう頑張る。

<自民党:鈴木幹事長>

- ・道路は繋がってはじめて効果を発現する。
- ・皆さんと力を合わせてミッシングリンク解消に努めていきたい。

<国交省:塩見国土交通審議官>

- ・高速道路網の整備は、生産性の向上や新しい産業の創出に寄与する。
- ・我々もいただいた要望と同じ思いである。引き続きご支援をお願いしたい。

4 要望活動の様子





中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 I C~境港間)整備促進総決起大会の開催 及び国への要望について

令和7年11月21日 道路企画課

米子・境港間の高規格道路の早期事業化と中国横断自動車道岡山米子線の4車線化事業箇所の早期供用を国へ訴えるため、県と中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC~境港間)整備促進期成同盟会(会長:伊木米子市長)主催による総決起大会を開催しました。

あわせて、大会後に国土交通省及び財務省への要望活動を実施しました。

1 大会の概要

日 時: 11月7日(金) 午前10時30時~11時30分

場 所: 全国町村会館2階 ホール (東京都千代田区永田町)

主 催: 鳥取県、中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 I C~境港間)整備促進期成同盟会 共 催: 中国横断自動車道岡山米子線(蒜山 I C~境港間)整備促進鳥取県議会議員連盟

【斉木会長、内田顧問、安田副会長、浜田(一)幹事長、野坂幹事、前原幹事、河上会計監事、銀杏議員、坂野議員、

鹿島議員、村上議員、森議員】、

境港管理組合議会【安田議長、吉田副議長(島根県議会議員)、村上議員、浜田(一)議員、斉木議員】、

米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟、

中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟、 中海・宍道湖・大山圏域市長会、鳥取県西部地域振興協議会、

中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議

主な来賓: 国 会 議 員: 青木参議院議員、舞立参議院議員、藤井参議院議員

国 土 交 通 省 : 石和田道路局次長、大江中国地方整備局道路部長

NEXCO西日本 : 安達取締役常務執行役員建設事業本部長、本園中国支社長

会 員: 平井知事、伊木会長ほか県西部自治体の首長・議長、鳥取県西部経済団体等 計 約80名

2 発言の要旨

青木	・米子〜境港に道路を通すことが、地域の発展に繋がるものと信じている
参議院議員	・皆様方とともに、これからも頑張っていくことをお誓いする
舞立	・地元のきずなや熱意の強さ、要望に対する熟度の高さが重要
参議院議員	・皆様の想いはしっかりと財務省に持ち帰る
藤井	・岡山米子線の整備は、圏域の潜在力を最大限発揮するための最優先事項
参議院議員	・全力を尽くして、皆様のために働いて参る
左和田	・米子・境港間の高規格道路について、概略ルート・構造の決定に向けて着実に
石和田 国土交通省道路局次長	検討を進めていきたい
四工义进官坦始问次技	・4車線化事業について、一日も早い完成を目指して事業を推進して参りたい

3 国への要望活動

同日、以下のとおり要望活動を実施した。

要望先: 国交省 永井 学大臣政務官 午後1時45時~2時00分

財務省 舞立昇治 副大臣 午後2時35時~2時45分

主な発言: <国交省 永井大臣政務官>

・米子・境港間の高規格道路について、道路計画の検討を早期に進めていく。

・米子自動車道の4車線化について、着実に進めていく。

<財務省 舞立副大臣>

・米子・境港間の高規格道路について、早期の事業化を目指したい。

・本日の要望は十分に受け止めた。

4 大会・要望活動の様子





山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について

令和7年11月21日 道 路 企 画 課

山陰近畿自動車道整備の予算確保や未事業化区間の早期事業化など、当路線の整備推進を訴えるため、国会議連・三府県知事協議会の共催で「決起大会」を開催しました。

1 大会の概要

(1)日 時:11月18日(火) 午前10時00分~11時00分

(2)場 所:衆議院第一議員会館 地下一階 大会議室

(3) 主 催:山陰近畿自動車道整備推進議員連盟(最高顧問:石破衆議院議員)

山陰近畿自動車道整備推進協議会 (会長:西脇京都府知事)

(4) 主な参加者:合計 約300名

○山陰近畿自動車道整備推進議員連盟:石破衆議院議員(最高顧問)谷参議院議員(会長)

【本人出席(順不同)】舞立参議院議員、藤井参議院議員、出川参議院議員、末松参議院議員、西田参議院議員、竹内衆議院議員、伊藤参議院議員、加田参議院議員、高橋参議院議員 見坂参議院議員

【代理出席】赤澤衆議院議員、山田衆議院議員、吉井衆議院議員

- ○自由民主党:加藤衆議院議員(ITS 推進·道路調査会会長)
- ○山陰近畿自動車道整備推進協議会:西脇京都府知事(会長)、平井鳥取県知事、齋藤兵庫県知事
- ○国土交通省(来賓):金子国土交通大臣、沓掛道路局長,齋藤近畿地方整備局長、杉中中国地方整備局長 他
- ○山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会:広谷鳥取県議会議員(会長)、池田京都府議会議員(副会長)、橘兵庫県議会議員(副会長)、銀杏鳥取県議会議員(幹事長)、中島京都府議会議員(幹事)、島谷鳥取県議会議員(会計監事)、福田鳥取県議会議員、坂野鳥取県議会議員、福浜鳥取県議会議員、玉木鳥取県議会議員、山本鳥取県議会議員
- ○この他、丹後・地域高規格道路推進協議会、但馬・地域高規格道路推進協議会、鳥取豊岡宮津自動車 道整備推進協議会、三府県の経済界、観光業界、建設業界等から多数参加

2 主な発言要旨 ※県関係者発言のうち主なもの

石破衆議院議員	鳥取県そして兵庫県さらには京都府、そこに本当に賑わいを取り戻すことができ るように、皆様とともに尽力していきたい。
平井鳥取県知事	防災ヘリの問題が、関西広域連合で大変に問題になっている。1分1秒を争う命 の道を何としても実現をしないといけない。
金子国土交通大臣	皆様方の念願である山陰近畿自動車道路の全線開通に向け、しっかりと努力してい くことを誓う。
加藤 ITS 推進・道路 調査会会長	災害対応にも繋がるし、地域全体として発展にも確実に繋がる。財務大臣として 要望を聞く側だったが、要望をする側として皆さんと一緒に頑張っていきたい。
舞立参議院議員	山陰近畿自動車道の必要性は十分皆様理解していただいている。あとは、みんなで本当にどうやって熱量を上げて、しっかりとこのスピード上げていくかというところ。私も一緒になって頑張らせていただく。
藤井参議院議員	しっかり頑張って参りたい。
出川参議院議員	日本海側のミッシングリンク山陰近畿自動車道の早期整備、これは一丁目一番地であると思っている。皆様と力を合わせて頑張って参りたい。
広谷鳥取県議会 議員	日本海側の動脈として、早期全線開通に向けて、地域の機運を盛り上げて参る所 存。引き続き皆様方のお力を賜るようお願いしたい。
長戸岩美町長	繋がってこそ高速道路の意義がある。皆さんと 120 キロ繋がるまで頑張ってい く。
民野鳥取商工会 議所青年部会長	この道の先に山陰の確かな希望がある。現場で暮らし働く私たちの声を受けと めていただき、鳥取西インターチェンジから覚寺間の早期整備、そして山陰近 畿自動車道全線早期開通に向けて力強いご支援をお願いしたい。
沓掛道路局長	皆さんの熱量をしっかりと受けとめながら、ともに山陰近畿自動車道の早期完 成に向けて頑張って参りたい



鳥取県除雪対策協議会の開催について

令和7年11月21日 道路企画課

大雪等の冬期の異常気象等による主要幹線道路の不通や交通渋滞などの事態を回避するための対策の検討と、関係機関の連携体制の構築を目的とした鳥取県除雪対策協議会を開催しました。

これまでのスタックや車両滞留事案を受け、今年度より米子自動車道通行止めに合わせて、県管理国道 (国道 180 号、国道 181 号及び国道 482 号)を通行止めとし、広域迂回を誘導することを協議し、関係者と 合意形成を図りました。

1 日 時 令和7年11月12日(水) 午前10時~

2 構成員 会長:鳥取県県土整備部道路局長

会員:国土交通省鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所 西日本高速道路(株)中国支社米子高速道路事務所

(一社) 鳥取県トラック協会・日ノ丸自動車(株)・日本交通(株)・・・ほか

3 協議事項

これまで、米子自動車道が通行止めの際は、国道 180 号・国道 181 号を迂回路としていたが、同国道において 事故やスタックに伴う車両滞留事案が発生してきた。そのため、今年度より、米子自動車道通行止めに合わせて 県管理国道を通行止めとし、広域迂回を誘導することを協議し、合意形成を図った。

(1) 昨年度の経緯 2/7~米子自動車道通行止めに伴う国道 180 号・181 号の事故・スタック事案

米子自動車道の経緯	国道 180 号・181 号の経緯		
2/7 16:30 トレーラー2 台のスタック発生に伴い滞留発生	2/8 12:40 国道 180 号明地峠付近でスリップ 事故により滞留発生		
→米子自動車道全面通行止	→国道 180 号全面通行止		
18:40 スタック車両路肩移動。滞留車両の退出開始。	13:52 国道 181 号高尾付近でトレーラ・トラックによるスタック		
23:55 スタック解消	→国道 181 号全面通行止		
~除雪作業~	16:20 国道 181 号スタック車両移動 規制解除		
2/9 規制解除	18:00~国道 180 号事故車両の移動開始		
	19:30 国道 180 号規制 幽除		

(2) 具体的なオペレーション

- ・米子自動車道が通行止めとなった場合には、国道 180 号、国道 181 号の県境部(明地峠・四十曲峠)及び国道 482 号の県境部 (内海峠)を同時に通行止めとし、広域迂回を誘導する。
- ①鳥取県側は国道 180 号・181 号の分岐となる「高尾交差点」 ●に 誘導員を配置し、金持神社駐車場 ■にて転回させる。
- ②岡山県側は国道 180 号・181 号と国道 313 号の分岐部で国道 313 号に誘導する。

(両県とも、県民生活に影響が生じないよう県境部手前の集落までの交通は確保する)

③既存の道路情報提供装置 と米子市内に積雪シーズン中に 仮設する道路情報提供装置 に通行止め情報と広域迂回情報を表示して誘導する。

(3) 主な意見

・車両滞留に巻き込まれることを考えれば、やむを得ないと 考えるが、県民に向けて十分な広報を行っていただきたい。

4 今後の予定

米子自動車道と連動した県管理国道の通行止めについては、ホームページやSNS等様々な媒体により周知を図る。また、大雪が予想される場合には、国土交通省やNEXCO西日本とも連携しながら、道の駅や高速道路のSA・PAなどでのチラシの掲示等により広域迂回を呼びかけていく。



主要地方道若桜下三河線バイク転倒事故(令和7年(レ)第6号損害賠償請求控訴事件) に係る判決及び上告の提起について

令和7年11月21日

道路企画課

標記裁判については、令和6年12月の県の過失割合を9割とする判決を不服として控訴していましたが、10月28日付で以下のとおり県の勝訴判決となり、この判決を被控訴人が不服として11月10日に上告されました。

<判決:神戸地方裁判所>【勝訴】

主文

- 1 控訴人の控訴に基づき、原判決中控訴人敗訴部分を取り消す。
- 2 上記部分に係る被控訴人の請求を棄却する。
- 3 被控訴人の附帯控訴を棄却する。
- 4 控訴費用は第1審、2審とも被控訴人の負担とする。

1 控訴の概要

- (1) 控訴人 鳥取県(代表者 鳥取県知事)
- (2) 被控訴人 個人(兵庫県宍粟市)
- (3) 控訴の趣旨
 - ① 原判決中、控訴人敗訴部分を取り消す
 - ② 上記部分に係る被控訴人の請求を棄却する
 - ③ 訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とするとの判決を求める。
- (4)裁判所の判断
 - ①転倒の原因となった砂利が本件道路から発生したとするには疑問が残る一方で、通過車両の積載物が 落下した可能性も排斥できないから、道路管理に瑕疵があったということはできない。
 - ②控訴人に通報が無かったこと、頻回の道路パトロールが必要とされる道路ではないこと等から、本件事故前に本件砂利を発見して撤去するなどの回避措置をとることは事実上不可能であった。

【原判決の概要(龍野簡易裁判所(令和6年12月9日)】

- (1) 被告(県)は、原告(個人)に対し、54万2,929円及びこれに対する令和4年5月4日から支払済みまで年3パーセントの割合による金員を支払え。(過失割合 被告9:原告1)
- (2) 原告のその余の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、これを10分し、その1を原告の負担とし、その余は被告の負担とする。
- (4) この判決は、1項に限り、仮に執行することができる。

【経 緯】

- R3.06.24 道路パトロール(本件くぼみ認知。経過観察)
- R3. 12. 17~R4. 04. 20 冬期閉鎖 (閉鎖解除後、路面清掃実施)
- R4.04.25・05.02 道路パトロール (異常なし)
- R4.05.04 事故発生(くぼみの状況に変化なし)
- R4.08.05 訴訟提起(龍野簡裁・令和4年(ハ)第65号)
- R6.10.28 弁論終結
- R6.12.09 判決言い渡し(鳥取県の敗訴 **過失割合9:1**)
- R6.12.25 控訴提起(神戸地裁・令和7年(レ)第6号控訴人側の9割部分を争うもの)
- R7.05.08 附帯控訴提起(被控訴人側の1割部分を争うもの)
- R7.06.24 裁判所が和解検討メモ提示(**過失割合8:2**)
 - →県に事故の予見可能性・回避可能性を認める内容で受入れ余地がないもの。追加で準備書面を提出。
- R7.09.09 弁論終結
- R7.10.28 控訴審判決言渡し(鳥取県の勝訴 **賠償責任なし**)
- R7.11.10 上告の提起

2 今後の予定

上告人は50日以内(年末年始の関係でR8.1.5まで)に上告理由書を地裁に提出する必要があり、 提出されると事件記録が高裁に送られ、高裁において、審議がはじめられます。

第16回中海会議の開催結果について

令和7年11月21日 総 合 統 括 課 水 環 境 保 全 課 河 川 課

中海に関する諸問題を協議検討する第16回中海会議を、以下のとおり開催しました。

- 1 日 時 令和7年11月17日(月)午前10時30分から11時40分まで
- 2 場所 ホテル白鳥(松江市) 3階 鳳凰の間
- 3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港 市長、松江市長、安来市建設部参事
 - <オブザーバー>環境省中国四国地方環境事務所長、防衛省航空自衛隊美保基地司令

4 概要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- ○鳥取県側の短中期整備箇所の湖岸堤は令和7年度末の完了を目指し整備を進められており、引き続き中期整備箇所についても大橋川拡幅の前段階で湖岸堤を先行するという手順どおりに整備を行っていくことが報告された。 「主な意見」
 - ・湖岸堤の中期整備箇所の早期完了、気候変動による湖岸堤整備への影響の検証、樋門操作の省力化を求める意見があり、引き続き国土交通省において取り組むこととされた。
- ○中海の水質浄化に寄与することを期待し、大橋川改修で発生する掘削残土を活用して、中海の窪地の一部の埋め 戻し(安来市黒井田町油壺鼻沖)を、初めて計画していることが報告された。

「主な意見]

・ 窪地の埋め戻し前後における水質浄化の効果について検証を求める意見があり、国土交通省においても、専門家の意見を聞きながら検証を行うことが確認された。また、干拓事業に伴う土砂掘削により窪地が出来たという経緯を踏まえ、その他の窪地についても埋め戻しを検討するよう、国に対して求めた。

(2) 中海の水質及び流動について

- ○令和6年度の水質の状況、中海の水質改善に向けた流入負荷・湖内対策に関する研究結果が報告された。
- ○中海の水質は長期的には改善傾向にあり、多くの環境基準点で第8期湖沼水質保全計画の水質目標値は達成しているものの、未だ環境基準の達成には至っていないため、引き続き各種水質保全対策に取り組んでいくことが報告された。

[主な意見]

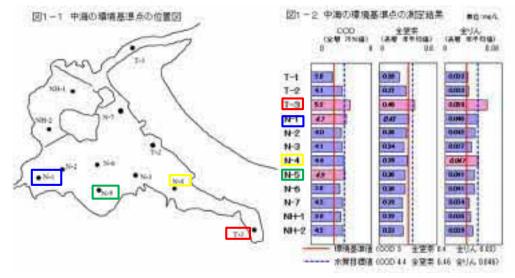
- ・水質の目標値の達成を目指すだけではなく、豊かな中海を実現することも追求すべきという意見があった。今後 も、継続的に水質調査を実施するとともに、豊かな中海が実感できるようにワイズユースや生物多様性の保全を 図り、「水質目標値の達成」と「豊かな中海の実感」の両方を目指していくこととされた。「豊かな中海の実感」 の指標として、透明度が分かりやすいという意見もあった。
- ・豊かな中海という観点で、「藻場の造成を進めると魚が増え、豊かな生態系となることで市民が喜ぶ」という意見や、「20年ぶりにコハクチョウの飛来が1,000羽を超える等、水辺空間に生物が戻ってきていることから、さらなる浅場造成を求める」という意見があった。

(参考) 中海会議とは

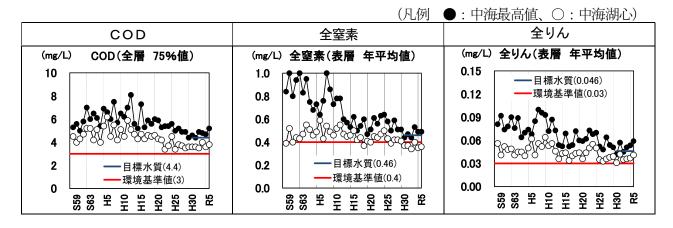
平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」を踏まえ、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。 ※各部会(中海湖岸堤等整備に係る調整会議、中海の水質及び流動会議)において、個別課題の検討・調整を行っている。

1 令和6年度環境基準・水質目標値達成状況等について

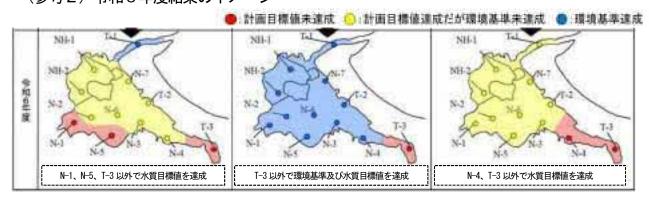
〇中海の水質については、第8期湖沼水質保全計画 (R6~R10) の目標値に対して、令和6年度は環境基準点12地点のうち、CODは3地点、全窒素は1地点、全りんは2地点で目標値を超過し、令和5年度と比較すると水質がやや悪化。ただし、中海全体としては長期的には改善傾向。



(参考1)経年変化(中海湖心(N-6)と各年度において最も高い地点の傾向分析)

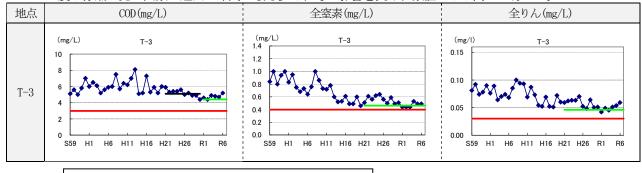


(参考2) 令和6年度結果のイメージ



(参考3) 水質目標未達成地点の経年変化

・令和6年度は、米子湾中央部(T-3)でCOD、全窒素、全りんの三項目とも未達成であった。令和6年 度は赤潮の発生回数が過去5年間で最も多く、その影響を受け、数値がやや高めであった。



- : 水質目標値 (COD 5.1/全窒素 0.46/全りん 0.046) (H26~H30) : 水質目標値(COD 4.4/全窒素 0.46/全りん 0.046)
- : 環境基準(COD 3.0/全窒素 0.40/全りん 0.030)

いずれの項目も長期的には改善傾向

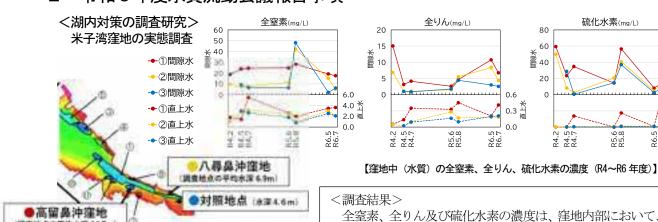
10.0

5.0 草

0.0

36.5 R6.7

2 令和6年度水質流動会議報告事項



【米子湾窪地の調査地点位置図】

<沿岸域の水質調査>

全窒素、全りん及び硫化水素の濃度は、窪地内部において、特に水 深が深い高留鼻沖窪地において高くなる傾向がみられた。

新たな評価指標の検討に向けた調査

【調査地点の位置図】



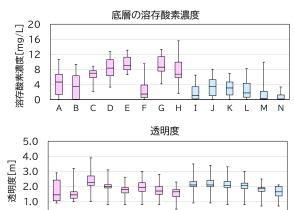
(R侧)

75%情

299.88

蘇心療

0.0



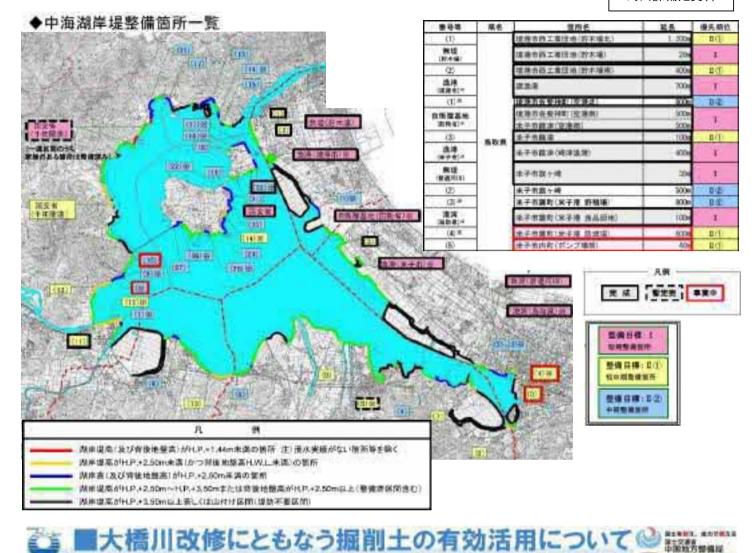
【調査地点における底層の溶存酸素濃度と 透明度(令和5年9月から令和7年6月)】

D Ε F G Н

T

<調査結果>

底層の溶存酸素濃度は水深が浅い地点の方が、透明度は北の地点の方が、それぞれ高くなる傾向がみられた。



■大橋川改修にともなう中の島掘削や大橋川下流狭窄部の拡幅により掘削土が大量に発生(約50万m3)する見込み。

- ■大量の掘削土を経済的に処理するため、中海の窪地の一部を埋め戻す土砂として有効活用し、副次的に中海の環境保全にも寄与することを期待する。
- ■大橋川の掘削土を有効活用する場所は、掘削土量相当の窪地 2 カ所(油壺鼻沖)を計画しており、その他の窪地の埋め戻しは予定していない。
- ■なお、具体的な埋め戻しの方法等については今後検討。



3万トン級クルーズ客船「三井オーシャンフジ」の 鳥取港初寄港について

令和7年11月21日 湾

商船三井クルーズ株式会社が運航するクルーズ客船「三井オーシャンフジ」(バハマ船籍)が鳥取港に 初寄港しました。これまでに鳥取港に寄港したクルーズ客船の中で、総トン数・全長とも最大です。 乗客は鳥取砂丘、砂の美術館、鳥取城跡など県内の主要観光地を巡るツアーを楽しみました。

1 寄港概要

(1) 寄港日時

令和7年11月13日(木)

入港:午前8時/出港:午後4時

(2) クルーズ

隠岐・鳥取クルーズ4日間(博多発着4泊5日) 11(火)博多発 -12(水) 隠岐 (浦郷) -13(木) 鳥取 - 14(金)釜山 - 15(土)博多着

(3) 現地ツアー

名称	訪問先
ベストオブ鳥取	鳥取砂丘、砂の美術館、鳥取城跡
鳥取ハイライト	鳥取砂丘、砂の美術館

2 おもてなし・設え

(1)入港時

逢鷲 太鼓及び「三井オーシャンフジ」を模した 砂のオブジェでお出迎え

(2)物販

上屋内で民芸品、黒珊瑚アイテム、地酒等を販売

(3) 無料シャトルバス

鳥取港とマリンピア賀露を結ぶシャトルバスを運行 「かろいち」では鳥取県漁協がカニ汁を提供

(4) 出港時

伝統芸能「しゃんしゃん傘踊り」によるお見送り



三井オーシャンフジ (鳥取港寄港時)

総トン数:32,477 トン/全長:198.15m/幅:25.6m 総乗客定員:458 人/客室数:229 室/就航:2024 年



砂のオブジェ&ととリンが歓迎



「かろいち」でお土産を求める乗客



逢鷲太鼓でお出迎え



しゃんしゃん傘踊りでお見送り

県土整備部 入札方式	制限付 一般競争入札 (2社)	制限付 一般競争入札 (1社)	制限付 一般競争入札 (3社)	制限付 一般競争入札 (1社)	制限付 一般競争入札 (3社)
契約年月日	令和7年9月9日	令和7年9月12日	令和7年9月22日	令和7年9月25日	令和7年9月5日
開	令和7年10月1日 ~ 令和8年6月23日	令和7年9月12日 ~ 令和8年3月13日	令和7年9月24日 ~ 令和8年3月16日	令和7年9月26日 ~ 令和8年3月16日	令和7年9月5日 ~ 令和8年3月13日
契約金額	155,100,000円 (予定価格) 169,316,400円	99,220,000円 (予定価格) 107,845,100円	97,680,000円 (予定価格) 105,331,600円	100,100,000円 (予定価格) 103,481,400円	95,700,000円 (予定価格) 104,008,300円
契約の相手方	エスエー塗装工業株式会社 代表取締役 阪本 阿羅志	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一 郎	有限会社小倉興産 代表取締役 小倉 将利	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋)橋梁塗装工事(7エ区) (補助)しんあおきはし特定建設(みたこ土建・原明建設)工事共同企業体代表者株式会社みたこ土建株代表者株式会社みたこ土建保は表表に表達を対して、	株式会社谷口工務店 代表取締役 谷口 洋一
工事場所	東台 北米町 江北	東 大 ※	米 十 十 十	米 中 卡	人 智 以 为 B 为 B
工事名	県道羽合東伯線(天神橋) 橋) 橋梁補強工事(14工区)(補助)	県道大栄赤碕線(加勢蛇橋)椿)椿梁補修工事(2工区)(補助)	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋)橋敦塗装工事(6工区)(補助)	県道岩屋谷米子線(新青木橋)橋(新青大橋)橋梁塗装工事(7工区)(補助)	県道津山智頭八東線(大 呂2工区)改良工事(護岸 9工区)(交付金改良)
【新規分】 主務課	道路企画課 中部総合事務所 県土整備局	道路企画課 中部総合事務所 県土整備局	道路企画課 西部総合事務所 米子県土整備局	道路企画課 西部総合事務所 米子県土整備局	道路建設課 八頭県土 整備事務所

県土整備部 入札方式	制限付 一般競争入札 (4社)	制限付 一般競争入札 (2社)	制限付 一般競争入札 (1社)	制限付 一般競争入札 (1社)	制限付 一般競争入札 (6社)	制限付 一般競争入札 (7社)
契約年月日	令和7年10月23日	令和7年10月15日	令和7年10月7日	令和7年10月30日	令和7年10月9日	令和7年10月9日
エ	令和7年10月23日 一 令和8年10月22日	令和7年10月15日 ~ 令和8年3月13日	令和7年10月8日 ~ 令和8年3月16日	令和7年10月31日 ~ 令和8年3月16日	令和7年10月9日 令和8年3月16日	令和7年10月9日 ~ 令和8年3月16日
契約金額	270,380,C (予定価格) 287,613,7	152,130,000円 (予定価格) 164,084,800円	121,000,000円 (予定価格) 122,855,700円	196,966,000円 (予定価格) 196,973,700円	99,990,000円 (予定価格) 108,760,300円	119,900,000円 (予定価格) 130,311,500円
契約の相手方	t山智頭/ 野橋上部 竹内組特] (本 株式会 選業所 古井 和]	株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二	有限会社藤本組 代表取締役 野川 啓一	株式会社みたこ土建 代表取締役 美田 耕一郎	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦
工事場所	八頭都 智頭町 西野	東 北 八米町 河原	西 李 中 田 田	西伯郡 伯耆町 根雨原	八頭郡 八頭町 別府	八頭郡 八頭町 別府
工事名	// 本) (3 (3 (3	国道313号(北条倉吉道路延伸)改良工事(4工区)(補助改良)	県道西伯根雨線(中工区)改良工事(4工区)(防災安全交付金)	国道181号(佐川~根雨 原工区)護岸工事(2工 区)(防災安全交付金)	私都川(延命寺工区)河川災害関連工事(5工区)	私都川(延命寺工区)河川災害関連工事(6工区)
【新規分】 主 務 課	各建設課 頭県土 備事務所	道路建設課 中部総合事務所 県土整備局	道路建設課 西部総合事務所 (米子県土整備局	道路建設課 西部総合事務所 (米子県土整備局)	河川課 八頭県土	河川課人項票土

_			
保工整備部 入札方式	制限付 一般競争入札 (4社)	制限付 一般競争入札 (4社)	制限付 一般競争入札 (2社)
契約年月日	令和7年10月9日	令和7年10月30日	令和7年10月15日
解	令和7年10月9日 ~ 令和8年3月16日	令和7年10月30日 ~ 令和8年8月19日	令和7年10月15日 ~ 令和8年3月13日
契約金額	99,880,000円 (予定価格) 108,348,900円	139,920,000円 (予定価格) 148,244,800円	257,730,000円 (予定価格) 266,508,000円
契約の相手方	社校田総締役 松	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹	YAHATA株式会社 代表取締役 中山 忠雄
工事場所	八頭郡 八頭町 大坪 配命寺	八頭郡 八頭町 福井	鳥取市 港町 地先
工事名	私都川(延命寺工区)河川災害関連工事(7工区)	八東川河川改修工事(大 隼橋下部工)(P2工区) (交付金)	鳥取港第2防波堤改良工 事(補助)
【	河川課 八頭県土 整備事務所	河川課 八頭県土 養備事務所	港湾課無限港湾事務所

県土整備部 変 電 電 電 電 に に に に に に に に に に に に に	- X X H) 工事用進入路の設置位置につ 1いて、地元農道管理者との調整 の結果、工事用進入路の位置 変更が必要となったことによる工 期の延伸	関連工事との工程調整による工 期の延伸	資材不足により間知ブロックを大型ブロックに変更したこと及び工事用道路の位置変更に伴う工事費の増	・残土処分先の変更による工事 費の減 ・残土搬出先との調整に日数を 要したことによる工期の延伸	I	地元調整の結果、工事用道路 の計画を変更する必要が生じた ことによる工期の延伸	工事用道路の計画変更等による増額
型約在目日		第1回変更契約年月日) 令和6年11月28日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月24日	(第3回変更契約年月日) 令和7年8月12日	(第4回変更契約年月日) 令和7年9月29日	(当初契約年月日) 令和6年8月9日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月13日	(第2回変更契約年月日) 令和7年9月5日
H H	116年3月 ~ 6年12月	(変更後工期) 令和7年3月25日	(変更後工期) 令和7年9月30日		(変更後工期) 令和7年10月10日	令和6年8月9日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和8年3月16日	
拉黎	平3 金 架約額) 179,850,0			(第3回変更後契約額) 219,704,100円 (変更額) 39,854,100円	(第4回変更後契約額) 219,142,000円 (変更額) △562,100円	(当初契約額) 142,297,100円		(第2回変更後契約額) 158,999,500円 (変更額) 16,702,400円
世数の由ます	TA株式会社 締役 中山 忠太					株式会社トラスト 代表取締役 倉持 崇広		
地對軍 上	点 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	됩 긎				鳥取市 河原町 神馬		
一一						神馬川砂防災害復旧工事(R5年災322号及び323号)		
【変更分】 中 森 譚	所 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一					技術企画課 鳥取鳥土 整備事務所		

県土整備部 	変更理由	I	関連工事との工程調整による工 期の延伸	仮設計画の見直しによる工期の 延伸	資材不足により間知ブロックを 大型ブロックに変更した事等に よる増額	I	施工時に発生した法面崩落に対 応するため、計画変更が必要と なったことによる工期の延伸	・融雪による法面崩壊が施工中に発生し、その応急対策を追加したことによる工事費の増・上記崩落対応に必要となる工期の延伸の正記	・融雪による法面崩落の対策検討の結果、対策工を追加することによる工事費の増・上記法面対策に必要となる工期の増りの
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年10月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	(第2回変更契約年月日) 令和7年7月25日	(第3回変更契約年月日) 令和7年9月17日	(当初契約年月日) 令和6年7月12日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月29日	第3回変更契約年月日) 令和7年9月9日
	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	令和6年10月30日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年8月30日	(変更後工期) 令和7年9月30日		令和6年7月12日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年5月30日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和8年1月23日
	契約金額	(当初契約額) 111,980,000円			(第3回変更後契約額) 137,793,700円 (変更額) 25,813,700円	(当初契約額) 104,390,000円		(第2回変更後契約額) 118,340,200円 (変更額) 13,950,200円	(第3回変更後契約額) 188,288,100円 (変更額) (多更額)
!	契約の相手方	有限会社武晃建設 代表取締役 山根 千鶴子				株式会社田中組 代表取締役 田中 弘文			
1	工事場所	息 在 沿 所 河				鳥 在 治 治 第 第 第 第			
1	工事名	佐治川河川外災害復旧 工事(R5年災143号及び 381号)				県道小河内加茂線道路 災害復旧工事(R5年災 352号及び353号)			
(公)	主務課	技術企画課 鳥取県土 整備事務所				技術企画課 鳥取県土 整備事務所			

県土整備部 変更理由	ı	現地着手後、想定していた地山 土質の変更に伴い、計画を変更 する必要が生じたことによる工 期の延伸	復旧範囲の隣接箇所に変状が 確認され、その修繕を追加した ことによる工事費の増及び、関 連事業との工程調整による工期 の延伸	I	工事用道路の盛土材(他工事発生土)受入時期の工程調整による工期の延伸	関連工事との工程調整による工 期の延伸	工事用道路の撤去作業に伴う騒音・振動対策について、近接する牛舎関係者との調整に日数を要したことによる工期の延伸要したことによる工期の延伸	残土処分先の変更による工事費の増
契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年7月29日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月14日	(第2回変更契約年月日) 令和7年10月17日	令和6年8月28日 (当初契約年月日) ~ 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月13日	(第2回変更契約年月日) 令和7年7月8日	(第3回変更契約年月日) 令和7年9月8日	(第4回変更契約年月日) 令和7年9月30日
田 田	令和6年7月29日 ~ 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和8年2月28日	令和6年8月28日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年7月10日	(変更後工期) 令和7年9月10日	(変更後工期) 令和7年9月30日	
契約金額	(当初契約額) 122,650,000円		(第2回変更後契約額) 139,386,500円 (変更額) 16,736,500円	(当初契約額) 143,990,000円				(第4回変更後契約額) 159,882,800円 (変更額) 15,892,800円
契約の相手方	株式会社懸樋工務店 代表取締役 懸樋 義樹			北村屋木材株式会社 代表取締役 有田 繁博				
工事場所	鳥取市 河原町 神馬外			鳥取市 河原町 北村外				
工事名	神馬川外砂防災害復旧 工事(R5年災64号、65 号、296号、297号及び 298号)			曳田川河川災害復旧工事(R5年災46号外)				
[変更分] 主 務 課	技術企画課 鳥取県土 整備事務所			技術企画課 鳥取県土 整備事務所				

県土整備部 変更理由	I	不落となった道路災害箇所を早 期後旧するため、本工事に追加 したことによる工事費の増及び 工期の延伸	関連工事との工程調整等による工期の延伸	土砂の有効利用を図るため関連 エ事との工程調整を行ったこと による工期の延伸	i	間知ブロックの資材不足により、 大型ブロックへ変更したことによ る工事費の増
契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年9月27日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月12日	(第2回変更契約年月日) 令和7年7月23日	(第3回変更契約年月日) 令和7年10月28日	(当初契約年月日) 令和7年2月7日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月17日
軍	令和6年9月27日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年7月31日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和8年1月30日	令和7年2月17日 ~ 令和7年10月21日	
契約金額	(当初契約額) 110,770,000円	(第1回変更後契約額) 131,003,400円 (変更額) 20,233,400円			(当初契約額) 104,830,000円	(第1回変更後契約額) 119,007,900円 (変更額) 14,177,900円
契約の相手方	株式会社トラスト 代表取締役 倉持 崇広				株式会社大晃工業 代表取締役 高田 重利	
工事場所	鳥取市 佐治町 加茂外				鳥 佐 治 法 大 次 外	
H 奉	佐治川河川外災害復旧 工事(R5年災133号、134 号、138号及び380号)				佐治川外河川外災害復旧工事(R5年災132号、 139号及び329号)	
[変更分] 主 務 課	技術企画課 鳥取県土 整備事務所				技術企画課 鳥取県土 整備事務所	

県土整備部	変更理由	I	関連工事との工程調整による工 期の延伸	・施工にあたり、狭小部の交通 確保のため、H形鋼親杭+横矢 板で上留めを行ったことによる 工事費の増・上記工事を追加したことによる工期の延伸	・掘削法面の崩落防止措置等を 追加したことによる工事費の増 ・上記工事を追加したことによる 工期の延伸	床掘りの結果、当初想定より低い位置に岩盤が存在したため、 ブロック積面積が増加したこと等 による工事費の増
	契約年月日	令和6年3月25日 (当初契約年月日) ~ 令和6年3月25日 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月10日	(第2回変更契約年月日) 令和7年5月16日	(第3回変更契約年月日) 令和7年8月5日	(第4回変更契約年月日) 令和7年9月29日
	第 エ	令和6年3月25日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年6月18日	(変更後工期) 令和7年8月29日	(変更後工期) 令和7年9月29日	
	契約金額	(当初契約額) 105,820,000円		(第2回変更後契約額) 133,518,000円 (変更額) 27,698,000円	(第3回変更後契約額) 135,292,300円 (変更額) 1,774,300円	(第4回変更後契約額) 151,496,400円 (変更額) 16,204,100円
	契約の相手方	こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹				
	工事場所	八頭郡八頭町姫路				
	工事名	県道岩美八東線道路災 害復旧工事(5年災411 号)(その1)				
【変更分】	主務課	技術企画課 八頭県土 整備事務所				

県土整備部 変更理由	I	工事用進入路が他工事と重複 し、調整を行ったことによる工期 の延伸	融雪による水位上昇により河川 内作業を一時見送ったことによ る工期の延伸	関連工事との工程調整による工 期の延伸	既存施設との取付けの調整に 時間を要したことによる工期の 延伸	I	施工計画(復旧工事施工時の瀬替え)について、天神川漁協及び地元との協議・調整に時間を要したこと等による工期の延伸	工事用道路に係る関係者との調整等に不測の日数を要したこと による工期の延伸	天神川漁協との協議により瀬替えが必要となったこと等による工事費の増
契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年6月18日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月25日	(第2回変更契約年月日) 令和7年3月25日	(第3回変更契約年月日) 令和7年8月20日	(第4回変更契約年月日) 令和7年10月30日	(当初契約年月日) 令和6年10月8日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月13日	(第2回変更契約年月日) 令和7年6月24日	(第3回変更契約年月日) 令和7年9月24日
軍工	令和6年6月18日 ~ 令和7年2月25日	(変更後工期) 令和7年3月25日	(変更後工期) 令和7年8月22日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和7年12月5日	令和6年10月8日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年6月30日	(変更後工期) 令和7年10月15日	
契約金額	(当初契約額) 122,870,000円					(当初契約額) 96,800,000円			(第3回変更後契約額) 124,490,300円 (変更額) 27,690,300円
契約の相手方	株式会社谷口工務店 代表取締役 谷口 洋一					株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴 雅央			
工事場所	八頭郡八頭町落岩					東伯郡 三朝町 赤松			
中	県道岩美八東線道路災害復旧工事(5年災407号及び408号)					天神川河川災害復旧工事(5年災283号)			
[変更分] 主 務 課	技術企画課 八頭県土 整備事務所					技術企画課 中部総合事務所 県土整備局			

県土整備部	変更理由	I)・既設送水管の埋設位置が当初 問定と異なっていたため、新設 管との接続位置及び構造が変 更になったことによる工事費の 増 ・上記追加施工に伴う工程見直 しによる工期延伸	I	北栄町との調整により、県の施工範囲を変更したことによる工事費の増	変更契約年月日)盛土材の土質改良が必要となっ合和7年9月29日 たことに伴う工事費の増
	契約年月日	令和7年2月7日 (当初契約年月日) 	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月22日	(当初契約年月日) 令和7年1月20日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月24日	(第2回変更契約年月日) 令和7年9月29日
	第 工	令和7年2月7日 ~ 令和7年12月12日	(変更後工期) 令和8年1月30日	令和7年1月20日 ~ 令和7年9月30日		
	契約金額	(当初契約額) 142,010,000円	(第1回変更後契約額) 145,986,500円 (変更額) 3,976,500円	(当初契約額) 93,940,000円	(第1回変更後契約額) 94,915,700円 (変更額) 975,700円	(第2回変更後契約額) 110,294,800円 (変更額) 15,379,100円
	契約の相手方	アステム株式会社 代表取締役 中尾 正廣		株式会社井中組 代表取締役 井中 紳二		
	工事場所	八圆郡 若桜町 枯桜		東伯郡 北栄町 弓原		
	工事名	県道若桜停車場線外消 雪施設修繕工事(若桜工 区)(1工区)(老朽化対 策)		国道313号(北条倉吉道路延伸)改良工事(3工区)(補助改良)		
	主務課	道路企画課 八頭県土 整備事務所		道路建設課 中部総合事務所 県土整備局		

県土整備部	変更理由	I	隣接工区との調整により、工事 区間を追加したことによる工事 費の増及び工期の延伸	関連工事との調整による工期の延伸	関係機関との協議により必要となった標識基礎等を追加施工したことによる工事費の増	I	ICT施工の追加実施に伴い、機械経費が増額となったことによる工事費の増
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年8月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月5日	(第2回変更契約年月日) 令和7年8月6日	(第3回変更契約年月日) 令和7年10月16日	(当初契約年月日) 令和7年2月25日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月28日
	が エ	令和6年8月30日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年8月29日	(変更後工期) 令和7年10月20日		令和7年2月26日 ~ 令和7年12月24日	
	契 約 金 額	(当初契約額) 104,170,000円	(第1回変更後契約額) 128,487,700円 (変更額) 24,317,700円		(第3回変更後契約額) 142,681,000円 (変更額) 14,193,300円	(当初契約額) 170,830,000円	(第1回変更後契約額) 182,594,500円 (変更額) 11,764,500円
	契約の相手方	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一 郎				有限会社原明建設 代表取締役 原明 幸路	
	工事場所	東伯郡湯梨浜町はわい、長瀬				日野郡 江府町 佐川	
	工事名	国道179号(はわいバイパス)改良工事(1工区) (補助改良)				国道181号(佐川~根雨原工区)改良工事(4工区)(防災安全交付金)(国補正)	
【変更分】	主 務 課	道路建設課 中部総合事務所 県土整備局				道路建設課 西部総合事務所 米子県土整備局	

県土整備部	変更理由	I	ICT施工の追加実施に伴う機械 経費の増額及び地盤改良の追 加実施に伴う工事費の増並びに それらによる工期の延伸	補強盛土部の埋戻高を見直した ことによる工事費の増及び工期 の延伸	I	トンネルエ事の進捗に合わせて、残土運搬処分を増したことによる工事費の増
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年12月17日	(第1回変更契約年月日) 令和7年9月2日	(第2回変更契約年月日) 令和7年10月20日	(当初契約年月日) 令和7年5月21日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月29日
	工期	令和6年12月17日 ~ 令和7年9月5日	(変更後工期) 令和7年10月20日	(変更後工期) 令和7年10月31日	令和7年5月21日 ~ 令和7年10月29日	
	契約金額	(当初契約額) 104,170,000円	(第1回変更後契約額) 110,412,500円 (変更額) 6,242,500円]	(第2回変更後契約額) 111,409,100円 (変更額) 996,600円	(当初契約額) 91,740,000円	(第1回変更後契約額) 108,885,700円 (変更額) 17,145,700円
	契約の相手方	有限会社浜本組 代表取締役 浜本 伸介			株式会社かわばた 代表取締役社長 中尾 仁	
	工事場所	日野郡 日野町 福長			日野郡 江府町 俣野外	
	工事名	国道180号(福長~菅沢 エ区)道路改良工事(2-2 エ区)(交付金改良)			国道181号(江府道路)侯 野地区道路改良工事(15 工区)(補助改良)	
	主務課	道路建設課 西部総合事務所 日野県土整備局			道路建設課 西部総合事務所 日野県土整備局	

	変更理由	ſ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	隣接する八頭町施工の農地災 害復旧工事との調整により、エ 事区間を追加したことによる工 事費の増及び工期の延伸	I	資材・作業人員確保に不測の日数を要したことによる工期の延伸	・コンクリートブロックを大型ブロックに変更したこと等による工事費の増・関連工事との工程調整によるエエ期の延伸
	契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年10月9日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月11日	(第2回変更契約年月日) 令和7年9月3日	(当初契約年月日) 令和6年10月7日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月12日	(第2回変更契約年月日) 令和7年10月30日
	工	令和6年10月9日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和8年2月27日	令和6年10月7日 ~ 令和7年3月14日	(変更後工期) 令和7年10月31日	(変更後工期) 令和8年1月20日
;	契約金額	(当初契約額) 100,320,000円	(第1回変更後契約額) 117,302,900円 (変更額) 16,982,900円	(第2回変更後契約額) 154,141,900円 (変更額) 36,839,000円	(当初契約額) 106,480,000円		(第2回変更後契約額) 137,283,300円 (変更額) 30,803,300円
!	契約の相手方	中一建設株式会社代表取締役 中尾 仁			株式会社松田組 代表取締役 松田 義正		
1	工事場所	八頭郡八頭野麻牛			八頭郡 八頭町 別府		
1	工事名	私都川(麻生工区)河川 災害関連工事(5年災241 号)(1工区)			私都川(延命寺工区)河 川災害関連工事(5年災 232号)(3工区)		
(火)	主務課	河川課 八頭県土 整備事務所			河川課 八頭県土 整備事務所		

県土整備部 変更理由	I	・伐木工の追加及び工事用道路 の一部が軟弱のため良賃士へ 置き換えたことによる工事費の 増 ・災害復旧工事の集中により、 資材・ブロック工等の専門職種 の確保が困難であり、不測の日 数を要したことによる工期延伸	受注者希望型により、ICT活用工事となったことに伴う、3次元測量やその他経費による工事費の増	I	・地山の岩掘削において当初想 1定よりも岩が硬く、大型ブレー カーでの掘削が困難なことから、 静的破砕工法(岩盤に穴を開 は、膨張剤を注入し亀裂を発生 させ破砕する工法)を用いること による工事費の増 ・上記岩掘削の遅延による工期 の延伸
契約年月日	(当初契約年月日) 令和6年5月28日	(第1回変更契約年月日) 令和7年3月10日	(第2回変更契約年月日) 令和7年10月27日	(当初契約年月日) 令和7年3月6日	(第1回変更契約年月日) 令和7年9月11日
軍工	令和6年5月28日 ~ 令和7年3月10日	(変更後工期) 令和7年10月31日		令和7年3月6日 ~ 令和7年11月28日	(変更後工期) 令和8年1月28日
契約金額	(当初契約額) 140,800,000円	(第1回変更後契約額) 168,576,100円 (変更額) 27,776,100円	(第2回変更後契約額) 172,353,500円 (変更額) 3,777,400円	(当初契約額) 109,340,000円	(第1回変更後契約額) 132,202,400円 (変更額) 22,862,400円
契約の相手方	株式会社竹内組 代表取締役 竹内 秀彦			株式会社コーセン 代表取締役 川端 登志一	
工事場所	八頭郡八八頭町八個町			日野郡、江东町、荒田	
中	福地谷川災害関連緊急 砂防工事			荒田川砂防堰堤工事(堰 堤工)(国補正)	
[変更分] 主務課	治山砂防課 八頭県土 整備事務所			治山砂防課 西部総合事務所 日野県土整備局	

県土整備部 変更理由	ı	航行船舶の安全確保のため ケーソンを明示する標識灯を設 置したこと等による工事費の増	1)護岸背後の空洞化が判明し、そ の対策工法の検討に不測の日 数を要したことによる工期の延 伸	ı	完成区間とのすりつけ調整のため、水中人力掘削等追加による 本工事費の増	1	次期工事の施工を考慮し、工事 区間を追加したことによる本工 事費の増及び工期の延伸
契約年月日	(当初契約年月日) 令和7年5月26日	(第1回変更契約年月日) 令和7年9月4日	令和7年3月13日 (当初契約年月日) ~ 令和7年3月12日 令和7年10月6日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月1日	(当初契約年月日) 令和7年2月26日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月1日	(当初契約年月日) 令和7年3月14日	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月29日
軍工	令和7年5月26日 ~ 令和7年9月30日		令和7年3月13日 ~ 令和7年10月6日	(変更後工期) 令和8年2月27日	令和7年3月10日 ~ 令和7年10月3日		令和7年4月1日 ~ 令和7年11月5日	(変更後工期) 令和7年12月5日
契約金額	(当初契約額) 379,500,000円	(第1回変更後契約額) 399,725,700円 (変更額) 20,225,700円	(当初契約額) 115,170,000円		(当初契約額) 98,450,000円	(第1回変更後契約額) 122,445,400円 (変更額) 23,995,400円	(当初契約額) 125,400,000円	(第1回変更後契約額) 134,484,900円 (変更額) 9,084,900円
契約の相手方	東洋建設株式会社山陰営業 所 所長 吉田 涼		YAHATA株式会社 代表取締役 中山 忠雄		株式会社并木組 代表取締役 井木 敏晴		株式会社并木組 代表取締役 井木 敏晴	
工事場所	馬 取 市 日 日 日 日		岩 岩 光 光 米 永 永 年 永 永 年 永 永 年 永 永		東伯郡 湯梨浜町 治		東伯郡 湯梨浜町 治	
工事名	鳥取港第2防波堤延伸工事(4工区)(交付金)		網代漁港機能保全外工事(国補正)		石脇港海岸離岸堤修繕 工事(5工区)(国補正)		泊漁港機能保全工事(第 3西防波堤)(3工区)(国 補正)外	
[変更分] 主務課	港湾課員取港湾事務所		港湾課員取港湾事務所		港湾課 中部総合事務所 県土整備局		港湾課 中部総合事務所 県土整備局	